

みんなの力で、えせ同和行為を 排除しよう！



「えせ同和行為」とは、「同和問題はこわい問題であり、できれば避けたい」という人々の誤った意識に乗じて、何らかの利益を得るため、同和問題を口実にして企業や官公署などに「ゆすり」「たかり」などといった不当な利益や義務のないことを求める行為であり、人々に同和問題に対する誤った意識を植え付ける大きな要因となっています。

悩んだときの相談窓口等

[えせ同和行為被害者相談窓口]

- 高松法務局人権擁護部 ☎087-815-5311
- 香川県警察本部刑事部組織犯罪対策課 ☎087-833-0110 (内線4532)
- (公財)香川県暴力追放運動推進センター ☎087-837-8889

[同和問題に関する相談窓口、啓発ビデオの貸出]

- 香川県人権・同和政策課 ☎087-832-3202

[一般消費者の方への「クーリング・オフ制度等」相談窓口]

- 香川県消費生活センター ☎087-833-0999

